

子どもと教育・文化 道民の会

会報

発行日 2022年 2月 2日
発行責任者 共同代表
姉崎洋一 井上大樹
加藤多一 河野和枝
事務局 〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター
3階
TEL 090-9523-4396
FAX 011-663-0457

メールアドレス：
kodomotokyouiku@gmail.com
ホームページ：
kodomotokyouiku.jimdo.com

会員のみなさん

2022年のはじまりはや1か月が経過しましたが、いかがお過ごしでしょうか。

コロナウイルスは、想像を超える速さで変異を繰り返しながら、世界中の人々に襲い掛かっています。コロナ禍の下、大人の日常も大変ですが、子どもたちに及ぼす多大な影響が心配されます。一日も早い収束を願いつつも、強い財政力を持つ国・行政が、国民の声・子どもたちの声に応えるとりくみが求められているときにはありません。

本日、2月2日は、2002年2月2日に「道民の会」が発足して20年目の節目の日です。

この20年間に、道民の会は、「憲法・教育基本法・子どもの権利条約をまもりいかそう」と様々とりくんできましたが、この会の目的は子どもたちを取り巻くいまの状況を考える時にますます重要性が増してきています。

コロナ禍、集まること自体が難しい中ですが、「オンライン」も含めて会の活動を、今後とも進めていきたいと思えます。

昨年11月以来になります。この間のとりくみの報告と会員からの寄稿文などを掲載した「会報 No47」を発行いたしました。

「会報 No47」には、お忙しい中、下記の方々に執筆していただきました。

ご一読ください。

また、会報最終ページには、【事務局からのお願い】を掲載していますので、是非ご覧ください、メールアドレスの登録などお願いいたします。
(事務局 柳 悌二)

【会報記事】

1. 「共同代表あいさつ」 姉崎洋一 河野和枝 加藤多一
2. 追悼一世取山洋介さん 姉崎洋一 (共同代表、北海道大学名誉教授)
3. 北海道高教組の「学校・職場づくり学習会」
「～生徒から学ぶ未来の学校作り～変化する社会、変化しない校則」より 道端剛樹 (道高教組)
4. 学校のルールを変えるために必要なこと 松代峰明 (旭川龍谷高校)
5. 子どものダイジがダイジにされる学校へ
～養護教諭として『高校生アンケート』を読み解いてみたら～
本間康子 (札幌琴似工業高校 養護教諭)
6. 座談会「コロナ禍と貧困」から見えた大学生の思い
高橋陸斗 (北海道大学大学院 教育学院 博士後期課程)
7. 自分らしさって? 北海道子どもセンター子どもの権利委員会 谷 光
8. 子ども医療費えべつネットワークの活動より えべつ子どもネット事務局 神保貴幸
9. ネットワーク形成論—その可能性
—コミュニティ・ラーニング/コミュニティ・オーガナイズ/コミュニティ・ネットワーク—
姉崎洋一 (北海道大学名誉教授)
10. 『十勝子ども白書 2021』を発行しました。 十勝まちづくり研究会の事務局
11. 【事務局からのお願い】

「共同代表あいさつ」

2022年の年始にあたってのご挨拶

姉崎洋一（共同代表・北海道大学名誉教授）

コロナ禍で過ぎた過去2年

COVID-19=新型コロナ Virus による集団感染者が中国武漢で発生したと報道されたのは、2019年12月末ころでした。それがたちまち全世界を覆い、地球上の人類全体にとって共通の課題になっていきました。新聞やTVなどで、毎日新規感染者数（新奇オミクロン特異株の登場）が公開されていきました。まさしく地球史と人類史が交錯する「人新世」時代に入っているなど実感されました。

グローバル・アジェンダに取り組む姿勢が問われています

地球的・人類的課題（グローバル・アジェンダ）として、持続発展可能性（サステナビリティ）に関わる問題は、新型コロナウイルスだけでなく、気候変動危機＝二酸化炭素削減が大きく取り上げられてきました。スウェーデンのグレタさんが、「気候および持続可能性危機について事実と出典を記したちらしを100枚プリントして」「たったひとりの学校ストライキ」をはじめたのは、2018年8月20日でした。

私たち子どもは

いつも大人の言うとおりにするわけではありません。私たちは、大人のするとおりのことをします。

あなたたち大人は、

私の未来なんか気にしていません。

だから私もあなたたちを気にしません。

私はグレタ・トゥーンベリ、9年生。

選挙当日まで、気候のための学校ストライキをします。

日本は、このままで良いのでしょうか？

グローバル・アジェンダは、日本においては、新型コロナウイルス・気候変動だけでなく、ジェンダーLGBTq問題、原発廃炉問題、

核禁止条約批准、改憲に反対し憲法9条をかがね続けることなどがあります。

日本は、この点で不名誉な記録を更新続けています。まさしく「化石賞」をもらうにふさわしい状況です。

そして、教育の自由と表現の自由・学校改善課題や、学術、学問の自由をまもる課題も引き続き山積しています。しかし、その根っこに、政治の劣化と日本経済の沈下問題があります。道民の会は、＜子どもと教育文化＞を軸として、社会的課題にも取り組んでいてほしいと思っています。

私の抱負

2021年は、4つ目の常勤の大学勤めも3月に終えました。2022年以降は、非常勤の仕事はあっても徐々に減って行くと思います。研究者としての仕事（執筆、学会、研究会他）は、頭が働くうちは続けて行くつもりです。社会的活動は、これまた体力、気力が続く間は、微力ながら続けます。具体的には、以下の4課題です。

①**執筆活動**：2022年は、少しまとまったものを出す（予定）。②**学会**：徐々にフェードアウトします。北海道教育学会は、2月の大会で会長を終えます。教育法学会は、名誉理事で、社会教育学会は、名誉理事・会員で終えます。教育政策学会は、退会します。日本教育学会は、理事ですが今期で終えるつもりです。③**民間団体**：社全協は、一昨年から委員長職2期目ですが、コロナ収束までの仕事と思っています。北海道高等教育研究所は、代表理事を、「子どもと教育・文化 道民の会」とアピールの会は共同代表をしていますが、適切な時期に若手と交代していきます。④**社会活動**：日本を人権、平和、民主主義の社会にするための活動は、終生のせめてもの務めと思っています。

今年もどうぞ、よろしくお願いします。

新年あけましておめでとうございます。
今年こそ、みんなが生で、直接、つながり合う
暖かさを取り戻す年でありますよう。

共同代表 河野和枝

年の初めにあって毎年願うことは、子どもの幸せです。しかし、子どもの幸せを願うことは、大人も同時に幸せでなければ成立しない関係であることを私たちは知っています。

昨今の子どもや女性をめぐる、2020年度のデータを中心に拾い上げると、小中学校不登校児童数 19.6万人（過去最多）、児童生徒自殺者数 499人（最多）、児童虐待死亡者数 61人（前年より増加）、児童相談所虐待相談対応数 20.5万件（過去最多）、いじめ重大事態 514件（過去3番目多い）、子どもの精神的幸福度 37位（OECD38加盟国中）、ひとり親母子家庭の相対的貧困率約 50%（OECD加盟国中最高水準）、妊産婦の死因第1位自殺（2015-2016）、ジェンダーギャップ指数 120位（156カ国中 2021）、このように各領域すべてが過去最多を示し子どもの命が危険にさらされ、女性の地位は毎年下がる一方で世界水準に届かないという何とも恥ずかしいばかりの国の様相です。福祉を専門とする浅井春男さんは、『子どもを大切にす国・しない国』（2006）の著書で「しない国＝日本」と手厳しく政府の姿勢を批判していましたが、現在はさらに深刻な事態になっていることが分かり喫緊の課題です。

「詩梨ちゃん事件を考える市民の会」をつくって

現在、私が関心を深めている事に、2019年6月5日札幌市中央区で、2歳女兒池田詩梨ちゃんが亡くなった事件があります。母親である池田莉菜さんは「保護責任者遺棄致死罪」で事件の翌日逮捕され、2020年11月、無罪を主張し地裁、高裁、最高裁と控訴しましたが、懲役9年の刑が言い渡されました。私自身裁判の傍聴も体験し、「なぜ詩梨ちゃんを救えなかったのか」を問いに、現在は関心ある仲間と市民検証の会を重ねています。

傍聴席で見た池田被告は、あどけなさ残る容姿で「私は子どもを可愛がっていました」と虐待を否定していました。被告の両親はDV離婚、ひとり親生活、母との確執、夜のまち徘徊、17歳妊娠・中絶、18歳妊娠、未婚出産、「すすきの」で就職、同棲、わが子死亡、虐待裁判と被告は辿りました。幼いままでの子育て、本意ではないとしても自立生活の希望につなげた「すすきの」だったはず、事件はこの地で起こったのです。事件後、札幌市の福祉行政の対応が問題になり行政検証が進められています。また、裁判は、詩梨ちゃんが亡くなった事件性のみ問題視する刑事裁判、彼女の生育歴に含まれる諸課題に深入りしませんでした。多くの虐待死事件を刑事裁判として扱う日本、傍聴席でその違和感と無念さを痛感しました。会ではこの種の事件は、抱える困難から被告が抜け出せるよう支援を伴う福祉裁判の方法が取られるべきと考えていますが、日本では事例が少ないのが現実です。

居場所をなくす若年女性たち

コロナ禍の今日、家族の失業、収入減少、ステイホームなどが若年女性たちを襲っています。「親からの暴力」「性被害」「孤立」「ネグレクト」など、家庭は安全に生活する機能を失い居場所をなくした若年女性たちは、夜の街にその居場所を求め徘徊、「JK（女子高校生）ビジネス」に取り込まれています。多様化する性風俗産業、「パパ活」「裏オプ」など少女売春の公然化が露呈し、もはや「補導」だけで解決する問題ではなくなっています。

莉菜さんのように、面前DV体験者であることや孤立感、さみしさなどを多く背負った若い女性たちにとって、即、生活の糧を得ることができ、若い子を商売に引き込む優しさ

を売り物にする夜の街「すすきの」は、家族や学校で得られないものが存在する魅力ある特別な街と言えるのかもしれませんが。詩梨ちゃん事件の背後に「居場所をなくした」若年女性もつ社会問題が深く潜んでいると考え

ています。

ことさら自助が強調され公助が薄っぺらなこの国、共助を持たない孤独な若い女性たちを蝕んでいる社会構造を放置できずに“今年も突っ張っていこう”と思っている日々です。

タイ子よ 流されるな

加藤多一（共同代表・童話作家）

若いころは、状況に流されなくて生きる（という抵抗力）が今よりは強かったのに、87歳の現在は、だめになっている。

これじゃあダメだ——とわかりつつ流される。

これは、居住環境のせいもあるか——

私が3年前から居住しているのは、小樽市内にある「サービス付き老人住宅」の5階。

偶然、ここしか空いていなかったのだが、広さは15坪。電熱式ストーブ。

もちろん有料だが、食堂に行くときメシが食える。

契約では、介護が必要になっても最後まで世話してくれることになっている。

家賃は約10万円。年金でなんとかなる額だ。これは札幌市職員として22年。稚内北星短大の教員

として5年。あとは原稿料などが収入だ。

モノ書きとしての収入は全く不安定。ゼロの年もあれば10万円をこえる年もある。

——それでも恵まれているほうだ、という指摘はあるだろう。

これじゃあダメだ——と自分を叱っているのは、読書の場合——

ホネのある本。一度読むくらいでは理解できない本は、いつのまにかツンドクになっている。

昨年したこと——これでは自分がダメになると考え、小樽市内に住居をさがした。

火事で死ぬ老人の例もあるので、電熱式暖房が欲しい、

ところが——これはムリだった。

火事になりにくい鉄筋コンクリート造のいわゆるマンションは「独居老人」というだけで断られる。その理由もわかる。独居老人がいわゆる「孤独死」すれば、そのマンションの評判がわるくなり、資産価値も下

がる。

妻が病死して6年。いつのまにかタイ子は流されて生きる人になりさがった——

これでは、ダメだ、

好物の黒糖カリントウを、食べ始めるとやめられない——まずこれから改める。

そして、ツンドクもやめる——

追悼一世取山洋介さん

姉崎洋一 （共同代表、北海道大学名誉教授）

1, 2021年11月17日に、世取山洋介さんが亡くなりました。1962年生まれ、享年59歳だった。ここに書いて良いか迷うが、近親者の話では、10月19日に新潟の駅で倒れ、心臓マッサージで一命取り止められたが、意識が戻らないままの1ヶ月だったようだ。心室細動が病因だったという。ご家族の病床での心痛を思うと切なくなる。最近は健康にも気を使い、タバコもやめられていたという。彼の余りにも早い訃報に接して、全国から追悼の文がFBなどにも多く寄せられていた。通夜と葬儀には、同僚、研究者仲間、教え子や市民の方々が多く参加された。堀尾輝久さんは「これからの活躍を期待し一緒にやれると思っていた」と弔辞を述べられたという。大学院での指導教員だった牧征名さんは、「世取山は牧先生の葬儀は俺が出すと言っていたんだけどな」と涙されたと聞く。職場同僚だった方、教育学会の次の担い手になっていくTさんの弔辞は、哀切に満ちていたという。お連れ合いであり、研究者としても学友でもあった山本由美さんに、寄せられた八木絹さんの<短歌通信>は、胸を打つ。

「子どもと教育・文化 道民の会」の学習会には、幾度も来道していただき、国連などでの子どもの権利の進展について、深くて最新の内容を報告していただいた。会としても、小冊子を2冊刊行している。

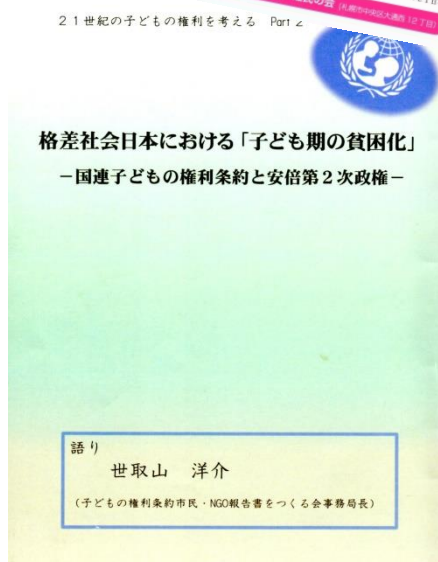
①2018.3.31「21世紀の子どもの権利を考える」一講演「日本政府は国連『第3回最終所見（勧告）』にどう応えたか」講師 世取山洋介（新潟大学准教授、NGO 市民報告書をつくる会事務局長）＝<国連子どもの権利委員会 日本政府第4・5回最終所見『翻訳と解説』>パンフレット

② 2019.5.16 講演「国連子どもの権利委員会が日本政府に求めたもの」～国連『第4・5回最終所見（勧告）』から～2018.9.30 「21世紀の子どもの権利を

考える part 2」ブックレット『格差社会日本における「子ども期



の貧困化」
一 国連子
ども



利条約と安倍第2次政権』
発刊。
北大にも集中講義に
来られて、新自由主義の淵源たる南米での「実験」について、学生、院生に語られ、そのスケールの大きい学識に眼を開かれたと指導生たちから聞いていた。

2, 世取山さんは、帰国子女の一人と聞く。東大法学部に学び、大学院は教育学研究科に進学されたが、比較教育学を専門とし、ハーバード・ロースクール客員フェローをされたこともあって、米国の憲法や教育判例に詳

しかった。英語も同時通訳できるくらい達者だった。しかし、それにとどまらず「新制度派経済学に基づく教育制度論の批判と代替理論の展望」では、「主人—代理人理論」(PA理論)に着目し、後に教育法学においてその理論の展開を辿られた。子どもの権利における、「意見表明権」については、「子どもの意見表明権の Vygotsky 心理学に基づく存在論的正当化とその法的含意」論文に見られるように、子どもの権利条約 12 条を深めるためにもヴィゴツキー心理学にまで、論及されていた。また、実定法の解釈においても、2006年の参議院「教育基本法に関する特別委員会」(平成十八年・2006年12月1日)での「参考人」としての証言や、東京高等裁判所に「意見書」として出された「意見書 国歌斉唱儀式における不起立・不斉唱を理由とする教員懲戒処分における裁量権濫用の有無について」(東京高裁第22民事部に甲第535号証)などで、法解釈学の厳密さにおいてすぐれた力量を発揮された。実践的な貢献においても、DCI 日本支部長(94年—)、子どもの権利条約市民・NGO の会事務局長として、子どもの権利を確立するために尽力されてきた。日本教育法学会前事務局長として、最新刊の『コンメンタール 教育基本法』(学陽書房、2021)の刊行の推進役でもあった。若手の研究者たちを組織して『新自由主義的改革』2008、『公教育の無償性』2012などの、新しい理論の創造に尽力され、「福祉国家構想研究会」にも参加して、新自由主義の根底的批判にもグローバルライザーの役割分析や、イデオロギー批判ではない、人間教育のあり方にも言及されてきた。最近の出色は、堀尾輝久さんの新版『人権としての教育』(2019)に「解説」を書かれていることだった。東大法学部の丸山ゼミに参加されていた堀尾さんが、なぜ教育学に転じられたのかを同じく法学部から転じた世取山さんらしい共感とリスペクトをもって書かれている。キレの良いものだった。「堀尾輝久先生」という書き出しから、「青年堀尾」と転じ

た部分での記述は、美しい。若々しい「青年堀尾」が、マルクスに着目し『ユダヤ人問題に寄せて』を人権一般の批判ではなく、表現の自由などの社会的関係を形成する権利に経済的自由を優位させる人権秩序の在り方を批判するものとして、そして、人間がその「類的存在」としての本質を取り戻すために表現の自由を含む社会的関係を形成する権利を活かすべきと主張するものとして、的確にも読み取ったのである。・・・」(この後に続く一文は読み応えがあるが、ここでは省く。)

3, 姉崎の世取山さんの追悼文

Facebook(Meta)2021年11月18日
突然の訃報でびっくりした。

詳細は聞いていないが、不摂生もあったかもしれない。

チェーンスモーカーはやめなかったし、過度のコーヒー嗜好があり、移動がならいの生活だった。(以上は、最近は改善に取り組みされたのだが)

様々な研究会、学会活動、でご一緒した。

ま、しかし、少し年長外部者の感想である。くそまじめな教育学者とは違った奔放さや、スケールの大きなしかし、緻密な話が多かった。(鈴木大佑さんは「もっともっと一緒にワルだくみしたかった。土佐町にも何度か来てくれた世取山さん。あんなやくざな教育学者は二度と現れないだろう」と書いていた)

東大法学部緑会のことやハーバードロースクール、大学院で進学した教育学研究科のことなどは、抑制的であったがよく口にされていた。

前任校にも集中講義で来て頂いた。

「子どもと教育 文化道民の会」にも幾度も足を運んで頂いた。『さっぽろ子ども若者白書』にも投稿いただいた。

教育法学会にはヨトリヤマスクールの若手の活躍が目立っていた。愛妻の Y さんや娘さん、お母様の、悲しみが目に浮かぶ。

衷心から哀悼の意を表します。

北海道高教組の「学校・職場づくり学習会」

「～生徒から学ぶ未来の学校作り～変化する社会、変化しない校則」より

『どんな校則でも、大事なのは先生と生徒との信頼関係』

道端剛樹（北海道高教組）

1月8日、「変化する校則、変化しない学校」と題して学習会が行われました。会は、高教組の「学校・職場づくり委員会」の本多由紀子委員長から、「私たち労働組合は憲法・子どもの権利条約に基づく教育を行おうということで学んできた。大阪の黒染め訴訟に端を發した文科省の通知がある中でいつまで先生方が口をつくむのでしょうか。」とのあいさつで始まりました。

まず、第1部では滝川工業高校の加藤陽喜さんから、高教組でとり組んだ校則に関するアンケート結果の発表がありました。「ピアス・イヤリングの禁止」「女子の化粧禁止」「髪色の脱色・染色の禁止」がほとんどの学校で決められていることを踏まえ、LGBTの生徒に対する人権的配慮が進んでいない実態も明らかにされました。また、行き過ぎた校則がなかなか改善されない理由は「多忙」「進路指導」「教員の同調圧力」「問題意識の無さ」など複合的であり、教員の人権意識や生徒会の活性化が改善に必要なことの上位に挙げられていました。参加者からも「生徒が言わないからそのままいいというのはおかしい。生きづらさを心の中に抱えながらいると思うので、そういう子達をみて見ぬ振りをするのはいけない。」「服装頭髪指導はなくていい。授業に精力を費やすべきではないでしょうか。」といった発言もされました。

第2部では「学校のルールが変わらない現実」について議論しました。初めに東豊高校の大澤拓実先生から「学校が失敗を恐れるようになっている。やってみて失敗したらどうなのかというチャレンジをしていない。そのチャレンジはいいことではないのか。荒れるのかは実験してみないと分からないのではないか。」という問題提起がされました。その後、トランスジェンダーの生徒の存在から変化が

生まれている学校の事例が話されました。また、有朋高校の土岐先生からは、ほとんどの学校が私服である通信制・定時制高校について「全国的には制服のある通信制・定時制高校が半分くらい。北海道は長い歴史の中で、私服化された当時も校則が無くしたらどうなるのかという不安もあり、議論の結果があって、乗り越えて今がある。服装にとらわれずに生徒とどう向き合うのか乱暴にならないような文化が作られているというのが北海道の状況。しかし社会的なルールには厳しいし、児童の権利条約で認められていることは保障することを大事にしている。」との発言がありました。

江別高校定時制の飯塚先生からは過去にルールとマナーというくくりを作った実践が紹介され、大澤先生からは「国語表現の授業で生徒にルールメイキングさせたが大荒れしない。教員が議論するわけではなくて、生徒と関わり合いながら民主的に決めていけば学びにもなる。」との発言がありました。

第3部では、校則改定に踏み出したニセコ高校川岸先生と、かつての高教組「自主活動検討委員会」での「参加と共同の学校づくり」を軸として校則改定についての取組を昨年度で高教組を勇退された松代先生から報告していただきました。川岸先生からは年度末反省での意見がきっかけで校則改定に踏み出した経緯が紹介されました。ルールを守ることが良いことでルールを緩めることには反対という生徒会執行部の生徒の意識や、全校アンケートからの生徒総会決議により、飲み物や、スマホの使用方法について要望書が出されたことが紹介されました。こうした取組から、生徒自身が校則を自分のものとして捉え始めたことを川岸先生は本当に嬉しそうに語っていました。教員も生徒も議論を重ね、合意形成する難しさがありますが、「どんな校則でも、

大事なものは先生と生徒との信頼関係」という川岸先生の話に会場は共感していました。また、こうした校則改定に向けた手続きについて明文化したというのも二セコ高校の実践の優れたところでした。

また、最後に発表した松代先生は「校則をどう変えるかは、生徒の人権をどう保障するかということです。子どもの権利条約を保障した学校づくりをどう進めていくか。生徒の権利や、人権を大事にしていくための参加と共同の学校づくりを進めることだ。先生、生徒、保護者、地域が主体者だ。4者の想いを

どう反映させるのか。何で思うかをいくつかの実践をかいつまんで話をしたい。」と力強く話し、多くの実践の積み重ねがしっかり残っていることを確認しました。

参加者からも「様々な学校の状況を知ることができて、大変参考になりました。校則を変えた二セコ高校の実践は素晴らしいと思いました。生徒たちが自分の意見をきちんと述べて、先生たちも真剣に考えて答える姿こそが学校づくりだと感じました。」など多くの感想が寄せられました。

学校のルールを変えるために必要なこと

旭川龍谷高校 松代峰明

1、はじめに

37年前、私は道北のある郡部校に赴任し、教員生活のスタートを切った。その高校は、7割を超える教職員が組合員という高校だったが、服装や髪型などについての厳しい校則があった。当時の私は、まだ生徒の人権について強く意識しているような教員ではなかったが、自分が通っていた高校に制服がなかったからか、厳しい校則に違和感を持ちながら、そして、「きっと21世紀にはこんな校則はこの国からなくなっているだろうな」などと思いつつ生徒の指導に当たっていた。

そして、21世紀に入り20年たった今、残念ながら理不尽な校則は道内の多くの高校もまだ残っている。しかしながら、この間少なくとも学校で校則や「ルール」を変えてきたのも事実である。(例えば、今はほとんどの学校に設置されている清涼飲料水の自動販売機だが、これは、1990年代に各学校の生徒会が学校に設置を要求し、他校の生徒会と情報交換するなど生徒会同士が連帯しながら粘り強く取り組みを続け、何年かかけて設置させた例が多い)

では、各学校が「ルール」を変えていくうえで、何が「肝」となるのだろうか。この点について、私が直接かかわった富良野高校と

旭川南高校、さらには帯広南商業高校の実践を紹介しながら私の考えを述べてみたい

2、帯広南商業「南商生徒憲章」制定の取り組み

自動販売機設置の運動が広がっていた1990年代は、いくつかの高校で、服装自由化や校則の簡素化が取り組まれた時期でもあった。

その一つ、帯広南商業高校では1995年、それまでの校則を廃止し、生徒・教職員・PTAが共同して「南商生徒憲章」を制定した。その中には、生徒が守るべきルールとして「さわやかな挨拶をしよう」「自他のものを大切にしよう」「家庭学習を大切にしよう」「進路設計をしよう」「自分の役割を果たそう」の5項目が記されている。この「憲章」の制定に伴い、アルバイトについては、許可制から届け出制に変更された。制服については、廃止について検討されたが、制服を残してほしいという生徒会の強い要求もあり、制服は残しつつも、着こなしも含めた身だしなみのルールについては、生徒会が主体となって作ることが職員会議やPTAの会議で確認されたのである。

では、なぜこのような実践が可能だったの

か。それは、南商業が1985年から開催していた「親と子が共にその人生を語る集い」の取り組みがあったからではないだろうか。この「集い」は、生徒、教員、保護者が毎回200名ほど参加して開催されていたが、1993年の「集い」は、校則をテーマに討論が行われ、同じテーマで開催された翌年の「集い」では、保護者と生徒から校則を見直すべきであるという意見が多く出され、このことがきっかけとなり、「憲章」制定の取り組みがすすめられたのである。

3、富良野高校「服装・頭髪に関する生徒会自主規約」制定の取り組み

富良野高校は、「自主自律」を校風とする高校で、1997年には、生徒会の7年間にわたる取り組みを経て、服装自由化を実現している。また、生徒、保護者、教職員が、教育についての情報を共有し、相互に評価しながら共同していくことを目的とした「PST懇談会」を、2003年度から毎年開催するなど「参加と共同の学校づくり」をすすめてきた。

服装自由化以降、生徒の服装・頭髪の状況は、「茶髪・化粧・ピアス」などの状況が目立ち、地域の評判も良くなかった。

2009年6月の職員会議で、校長が、「学習面も含めて本校の全ての教育活動で自主自律を育む。そのために、①新教育課程編成の方向性、②服装・頭髪の乱れを生徒の自主自律で改善するための方策について、検討をすすめる」という提案をした。

その後、②については、職員会議で次のとおり確認された。(1)2011年度入学生から制服を導入する。(2)服装・頭髪についての規則を教員が作る。(3)上記(1)(2)について、生徒会が対案を示した場合は、それについても検討する。

こうした動きと並行して、PTAは、この問題についての保護者アンケートを実施すること、この問題をテーマにPST懇談会を開催することを確認した。

一方、生徒会は、執行委員会やHRでの討議を重ね、(1)服装・頭髪の乱れは自分たちの力で改善する。そのために、服装・頭髪についてのルールを自分たちで作る。(2)制服

を導入するが、「制服着用自由化宣言」も守る、ことを確認した。制服導入を考えた理由は、学校行事や進路活動に都合がよいこと、そして、「制服着用自由化宣言」が制服の着用を禁止したものではないことから、制服を復活させても私服着用が認められれば、「制服着用自由化宣言」に抵触しないと考えたからだ。

その後、生徒会は2月に「服装・頭髪に関する生徒会改善策」を校長に提出。教員側は、「改善策」による試行を認め、現状が改善されれば、生徒会の「改善策」を正式なルールとして導入することを確認。そして、試行の結果、生徒会、PTA、教員の三者が、服装・頭髪の乱れは改善されたという確認をし、「改善策」は「服装・頭髪に関する生徒会自主規約」と改名し、2011年4月から、公式のルールとして導入されたのである。

4、旭川南高校の生徒会行事縮小に対する取り組み

旭川南高校は、2015年3月の職員会議で、生徒会行事の日数が他校と比較して多いことを理由に、冬季球技・体育大会を次年度からそれまでの2日日程(4時間×2日)から1日日程(4時間日程)に、学校祭についてもそれまで3日間取っていた終日準備の日数を2日間に縮小するという生徒会指導部の提案が承認された。

年度が替わり、この提案をした生徒会指導部長に替わって部長となった私は、執行部が代替わりした10月に、このことを生徒たち伝えた。

これに対し、生徒会執行部は、「球技・体育大会を2日日程で3月に実施する意義」についての見解を「要望書」にまとめ、学校に提出することを決めた。また、この問題を執行部で家で考えるのではなく、全校生徒にも一緒に考えてもらおうと、実施の意義について全校生徒へのアンケートを行うことを決め、11月に「球技・体育大会を2日日程に戻すか、無理な場合でも7時間の1日日程で実施させてほしい」という要望書を校長に提出した。

生徒会の要望は、11月の職員会議で検討されることになった。生徒会指導部の私は、

執行部の要望を支持する立場で提案を行った。そして、議論の末、2日日程に戻すまでは至らなかったものの、1日7時間日程で実施することが確認されたのである。

全校生徒の団結力で成功裡に終わった球技・体育大会だったが、2日日程で実施していた前年度までと比べ、生徒たちは物足りなさを感じていた。生徒会指導部のメンバーも、2日日程に戻した方が、クラスや連合の団結力をより作り出すことができるのではないかと考えた。さらには、終日準備の日程を2日間に縮小して初めて実施することになる学校祭が3ヶ月後に迫るなかで、指摘されていた「質の低下」を、準備日数を減らして克服することができるのかという思いが、生徒会執行部と担当教員の中で日々強くなっていった。

そこで、生徒会指導部は、4月の職員会議に、冬季球技・体育大会を2日日程に、学校祭の全日準備を3日日程に戻すという案を提案することにしたのである。

私たちが、日程を元に戻すと言う提案の根拠（理由）とした点は次の通りである。

本校の今後の教育活動において、生徒会活動が果たす役割は、次の点からきわめて重要である。

①総合学科の理念である「生徒が自らの進路を切り開く力、主体的に学び行動する力を育む教育」を達成するために、生徒会活動は教科学習やキャリア教育とともに重要な教育活動である。

②「思考力・判断力・表現力」「アクティブラーニング」「共同的学び」など近年強調されている学びの形態や学力を育むうえで生徒会活動は重要な活動である。

③主権者教育を実践するうえで重要だとされる、政治に参加する経験を生徒に積ませることや、民主主義を経験させる（民主的人格の形成）ために、生徒会活動はきわめて重要なものである。

④進路指導をすすめるうえで重要な、「成就感・達成感の経験」「進路実現に向かって互いに励まし合う集団づくり」という観点からも、生徒会活動は重要である。

そして、職員会議では、生徒会指導部の原

案に反対する意見はなく、逆に賛成する意見が数人から出され、原案は承認された。職員会議で決定したことが、わずか1年後に元に戻るという「異例」の結末となったのである。

5、学校変革の肝は「参加と共同の学校づくり」

これまで、3校の実践を紹介してきたが、学校を変える際の肝となるのは、やはり「参加と共同の学校づくり」だというのが私の結論である。

「参加と共同の学校づくり」は、今から20年ほど前に全教などが提唱したものだが、「学校づくりに生徒を参加させるとともに、保護者や地域住民とも共同する」というものであり、そのためには、生徒（生徒会）や保護者（PTA）などが学校（管理職を含む教職員）に意見を述べる機会を保障するとともに、出された意見について、三者が直接話し合う機会を保障することが大切であるが、その具体的な形として「三者懇談会」「三者協議会」という取り組みが少しずつ広がっていった。帯広南商業高校には、先ほど述べたように「親と子が共にその人生を語る集い」を1985年から、富良野高校も、「PST懇談会」を2003年度からそれぞれ開催しておりいた。つまり、生徒会やPTAなどが学校に意見を述べる機会を保障し、出された意見について三者が直接話し合う機会が保障されていたのである。そして、両校とも、その話し合いの場の中で、生徒と保護者の思い（要求）が一致していることが明らかになり、その語の取り組みとなっていったのである。

では、どのようにして生徒会やPTAを参加させる仕組みつっていきのか、それは、昨今の教育情勢を利用することだと考える。まず、PTAの参加については、文科省も20年ほど前から「開かれた学校づくり」を提唱してきたことから、この点に異を唱える管理職はまずいないだろう。（実際に、富良野高校「PST懇談会」は、私の誘いでPTA役員が、当時先進的に取り組んでいた白老東高校の「三者協議会」を見学し、刺激を受け、PTA役員会として開催を提言。それを校長があっさり認めて始まったのである）

そして生徒会については、旭川南高校の実践紹介で触れたとおりである。さらには、今度の学習指導要領も「社会に開かれた教育課程」をキーワードとしている。こうした教育政策を逆手に取り、私たちの開かれた学校づくり」をすすめることこそが、学校のルールを変えていく近道なのではないだろうか。

※帯広南商業高校の実践については、道高教組自主活動検討委員会が、1996年4月に発行した「生徒会白書『子どもの権利条約』と高校生の自主活動」に掲載された「南商生徒憲章制定までの歩み」(帯広南商業高校校則検討委員会)を参考に松代が執筆した。

子どものダイジがダイジにされる学校へ ～養護教諭として「高校生アンケート」を読み解いてみたら～

札幌琴似工業高等学校 養護教諭 本間康子

はじめに

10月10日にオンラインで実施された「さっぽろく子育て・教育>フェスティバル2021」の「子どものことは子どもに聴く」というシンポジウムで、高校生から寄せられた「声」と、それを養護教諭である私がどう「聴いたか」を、簡単にまとめて報告させてもらいました。

報告の元となった高校生向けアンケートは、高教組札幌支部の先生方にご協力いただいて、5校から367名の回答が集まりました。次の6項目について自由記述での回答方式です。

1. 今、熱中していることはありますか？
2. あなたが一番ほっとできる時や場所を教えてください。
3. 嬉しかったこと
4. 腹が立ったこと
5. あなたにとって「高校」とはどんな存在？
6. いま、一番大人に言いたいことは？

回収してからフェスまでの時間が短かったため、主に5、6. について、集計上の数字とそれに対する私の雑感という形での報告でしたが、今報告では、シンポジウム後も続いている、『声』を『聴く』ということに対しての、私なりの問い直しも加えて報告させてもらいたいと思います。

I. 高校は「刑務所」

「高校がどんな存在か」という問いに対して、

「学び」「勉強」と関連づけた回答が27%、「友人」「出会い」との関連回答が24%となっていて、続いて「進路」12%、以下、「日課」「義務」「成長」など、色々な声がありました。「学び」にはどちらかというポジティブな、「勉強」にはネガティブなニュアンスが含まれているように感じましたし、同じ語句を使っても、語尾や接続詞の使い方でポジに読み取れる回答、ネガに読み取れる回答が入り混じっていて、トータルではポジティブな回答が僅差でネガティブを上回ったかなという印象です。「楽しすぎる」「充実」「きらきらしてる」人たちの一方で、「ごみくそ」「刑務所」「自分の可能性を見失ってしまう」人たちがいます。このことを個人の問題に帰して終わらせるようなことがあってはならないと思っています。「ここ(高校)で子ども(期)を楽しみながら大人になることを準備できるかはその人次第」(回答のひとつ)なのは、学校が「刑務所」と言われるような事態がなくなっただけからでしょう。「服役中」に「その人次第」はあり得ないのですから。

II. 大人に言いたいことが何もない

アンケート結果を「どう読み解くか」はもちろんのこと、「どこを抽出するか」ということも、「私」という人間の関心の置き所と深く関わってくるなあと感じています。

私は「書かれていること」よりも「何も書かれていないこと」が気になります。もっと

も気になったのは、「いま、一番大人に言いたいことは？」への回答「なし」と「記載無し」が33%だったことです。3人に一人は「大人に言いたいことがない」のです。回答があったうちのこれまた33%が大人に対する「批判」です。「批判」とはっきり線引きできない「不満」と合わせると42%。ちょっとだけ内容をご紹介します。「理不尽なお前らの考え方やめろ」「自分の機嫌は自分で取れ」「子どもにも人権はあります」「当たり前のことをできるようにしてほしい」「自分に甘い、大人は」「学校に長く居すぎたせいで学校が世界だと思っているのが心底うざい」「髪をセットしてきて怒るけど、社会に出て怒られるのは寝癖で行くことじゃないかと思えます」「岸田になっても変わらない」「大人の言う『普通』が理解できないことも多いです」「心配してくれるのはわかるけどネガティブなことを言ってこないでほしい。例えば、勉強しないと評価落ちるよとか、そんなんだと友だちに嫌われるよとか」「頭ポンポンしないでほしい」などなど…。彼らの「声」を総合すると(別に総合しなくてもいいのですが笑)、高校生を「子ども扱い」し、彼らの声を「聴かない」ばかりか「否定ばかり」して、自分の意見を「押しつけてくる」わりにはその意見は「古くて頭が固い」、大人にとって「都合が良く」「自分勝手な」もので、それすらも「言ってることとやってることが違う」こともあったりして、総じて「理不尽」で「ちゃんとしてない」大人の姿が浮かび上がってきます。

でも、まだボール(批判)投げてくれてるんです。投げて投げて受け取ってもらえないと投げてこなくなりますね。それが「大人に言いたいことが何も無い」33%かも知れないなあと思うわけです。そして、この33%は大人の目には「見えない存在」になっているんじゃないか、見えなくしている要因の多くが学校にあるんじゃないか、だとしたら、学校でこそできること、学校にしかできないことがあるなと思うのです。学校に「居る」から。見ようと思えば「見える」から。スタジアム(学校)に居るのに「見えない存在」にされ、そのままスタジアムから退場(卒業・中退)してしまうとスタジアムの外(社会)

ではもう見ようと思っても見えなくなってしまう。

「批判」だろうが「不満」だろうが、「言いたいことがある」ことが希望です。

Ⅲ. 学校に希望はあるか

25年間、保健室という場所で仕事をしてきて、仕事の99%は「聴くこと」だと思っようになりました。なので、「聴かない保健室」の存在を、「そういうところもあるよね」で済ませるわけにはいかなくなりました。さらには、保健室をそうさせる「学校の力学」のようなものは問われなくてはならないし、そこに埋没させられない保健室を創造維持発展させていくことによって、「子どもの声を聴く学校」「子どもの声を聴く社会」の創造に向けて、一役買えるのではないかと考えています。

学校あるある1～「熱ないから帰っていいよとは言えないわ」から「自分で決めなさい」へ

3年生のAが「体調が悪い」と言って来室しました。「帰れば?」「正直帰りたいたすね」「帰ればいいしょ」「いや～でも授業は出なきゃ」「そんなんで頭に入んの?」「いや～入らないっすね」「じゃあ出て意味ないんじゃない?それより身体休めることに時間使う方が有意義なんじゃあ…?」「どうしたらいいっすか?」「自分で決めなさいよ」「いいんすか?」「あのね、生きてるから時間で生まれるでしょ。つまり時間でいうのは生きてるってことそのものなのよ。だから、ただ座って消耗だけする1時間か、身体休めて少しでも快適な状態にするための1時間か、自分はどっちの命の使い方をしたいのかを人に決めてもらうわけ?」「なるほど。じゃ、帰ります」。Aに限らず、授業に出るか出ないか、休むか休まないか、を自分では決められない(決めてはいけない)と思っている生徒が多くいます。保健室で熱を測り、37.5を超えるか超えないかを一つの基準とし、帰っていいかどうかを担当が許可する、そのための進言をするかどうかを、保健室が決める、というプロセスの中に「私が決めたので帰ります」と言える余地はなく、その経験を積み重ねると、Aの

「いいんすか？」発言になります。

同じく3年生のBが「具合悪いっす」と来室しました。「熱はないけど、どうする？」

「帰ります！」自分で決めなさいと言ってはきてましたが、「具合が悪い」という訴えとはちぐはぐな印象に写った「きっぱり」さが気になって、本当は別な事情があるのではないかと尋ねたのです。「昨日、猫が死んじゃって、今日の夕方には火葬しちゃうんで…帰りたいっす…」「そのことを担任の先生に言えばいいんじゃないの?」「いや、ムリっす。うちの担任固くてめんどくさいんで(笑)」「押し問答してる時間も惜しいってことね。わかった。37.5℃。どうぞお帰りください」「あざっす！」子どもたちのダイジをダイジにしたいと思います。「世の中捨てたもんでもねえな」と思ってもらえたら嬉しいです。

学校あるある2～「がんばれないかい？」から「やすむ?がんばる?」へ

「帰りたい」「休みたい」と言う生徒に「がんばれないかい?」って言葉をかけることはままあると思いますが、よく考えると、この言葉、生徒にとっては出口なしの言葉なんです。「がんばります」と言えば「もうがんばれない(がんばりたくない)」とと思っている自分に背を向けさせることになり、「がんばれません」と言えば「がんばれなかった(弱い・負けた)自分」と思わせてしまいます。もちろんその子その子の状況にもよりますが、私たち大人は「がんばる」と「やすむ」に同等の価値を持たせた上で、「どうするか」はやはり本人が決めることです。「やすむ」より「がんばる」を「良し」とする私たち大人の価値観は、そろそろ子どもと社会の現実に見直される必要があると思いますし、保健室が「がんばれ」と送り出す教室や、学校が「がんばれ」と送り出す社会が、がんばるに値する「場」なのかということをお問いただければイジメ自死や過労死がなくなることはないでしょう。「子どもたちを戦場に送るな」という組合スローガンは、実は保健室での現実的な課題にも直結しています。

学校あるある3～「聴きたくない」「めんどくさい」「保健室は暇の方がいい」から「聴きたい」「聴かせて」「保健室が暇になるような学校・社会だったらいい」へ

大人が「聴きたくない」と感じることは、子どもたちにとっては「言いたくない」ことです。お母さんがお父さんに殴られている、お兄ちゃんが夜中に布団に入ってくる、自傷行為をやめられない、(望まぬ)妊娠をしたかもしれない、…。「聴きたくない」という感情が湧いてくるのは、子どもたちが背負っている事実の深刻さに圧倒されるからです。そして、対比的に自覚させられる己の狭小さから逃げ出すことが、当事者性のない大人にはできてしまうのです。これは学校で何かできることではない。「聴きたくない」大人の前で子どもの事実が語り出されることはないので、「聴きたくない」大人は「聴かなくて済」んでしまいます。

話し始めた子どもの言ってることが「ぐちゃぐちゃ(愚痴や愚痴)してて何を言いたいかわからない、めんどくさい」と感じる時、子どもの中では「言っていていいかどうか」「否定されないかどうか」「わかってもらえるかどうか」「話してしまったことで余計に大変な事態にならないかどうか」「自分抜きで自分のことを決められてしまわないかどうか」さまざまな不安や葛藤が渦巻いています。話は行きつ戻りつジグザグ模様で、たった一言を絞り出すのに数時間かかるということもあります。そして、その一言すら翌日には撤回されるということもあるのです。時に「こういう風に考えてみたらどうかな?」という「助言」や「あなたの言いたいことはこういうことかな?」という「整理」が子どもの助けになることはありますが、子どもたちがもっとも必要としているのは「時間」なんじゃないかと思うようになりました。ぐちゃぐちゃしてることを否定されずに、悩み迷い生きることを保証される「時間」。そして、その「時間」を保証してくれる(ともに過ごす)「他者(大人)」の存在がとてもダイジだと思うのです。「言ってくれてありがとう」は、めんどくさい時間をともに生きようと腹をくくった大人がはじめて言える言葉です。そんな大人が増えたあ

かつきには、暇になった保健室を閉めて、私は生徒と一緒に体育館で円陣バレーをやりたいと思っていますのです。

IV. 卒後・中退後に見えてくる希望

高校を卒業し、シングルで2児の子育てをしているCから、夜中に届いたLINEを紹介します。彼女は、日本のどこかに（どこにでも）ある1日の来室が100人を超える保健室で、教室に入れないう子を保健室でも受け入れることができないという養護教諭の痛恨のツイートを見て不安にかられたのです。

「(自分も高校の頃)よくあったなぁと思ってしまい。1人にはなりたくないが誰かがいるとほんまちゃん(筆者)に話しにくいってのがたくさんあったなと。(出身校の保健室には)奥に小部屋があったからけっこうよかったけど、ない学校もあるだろなと思ったら授業サボれないタチの子は確実に相談できないタイミングって必ず現れるし。多感な時期というか受け入れ体勢がない学生時代ってどうにもわかってても受け止めてやれない環境ってあるしね。娘ふたりいて、こんな状況も割と高い率で出てくるとなるとどう受け止めてやるんだか、その時の私はどの程度余裕があって、私みたいに母親に受け入れて貰えなかった的な感覚にさせないようにはどうするんだと子どもらが寝てる横でモヤッた。私以外の誰かが寄り添ってくれたり心開ける友がいたらそれだけでいいんだがな…。子どもらは子どもらなりの対処を見つけられるんだろうか。うまいこと生きていってくればいいなぁ。辛い楽しいは経験すりゃいいが死にたいで傷つける行為とかは辛いもんだな。見ないようにしてるが、いじめで自殺とか、こーゆー社会の足りてなさとかを見ると、今のあたしは受け入れて生きていけるけど、まだ子どもらは先がわからないから、親は不安になるよなぁ。」

Cの「モヤリ(不安)」に希望を感じます。Cの声は(十分ではなくても)聴かれていて、そのこととそれが意味するところの重要性をC自身がわかっていて、自分の子どもたちの

声はどこで聴かれるのか聴かれないのかを案じているのです。このことが「聴かれさえすれば生きていける」と私には聞こえてきたのです。

「高校時代のあなたの辛さをどれほどわかっていただろうかと考えると、あたしもかなりへこみますけど、それでも、今もこうやってあなたの不安に繋がらせてもらってる。人は繋がることのできるから生きていけるよ。子どもらも、うまいことばかりじゃないだろうけど、大丈夫だ」と返信しました。「夜中に付き合ってくれてありがとう。まどもやっちはいるがまた頑張る」。Cの声をこれからも聴き続けたいと思います。

おわりに

かつて高校で「今まで生きてきていいこと一つもなかったし、これからも多分ないと思うから早く死にたいんだよね」と呟いた生徒の中退後の声を聴き続けてきました。あるとき、あらたなステップを踏み出そうとしていた彼女が訊いてきました。「どんな報告が嬉しい?」「どんな報告でも嬉しい」と応えました。「失敗の報告でも?」「悲しいことも苦しいことも、生きていればいろんな経験をするよ。たくさんの経験をして、たくさんの人に助けてもらったらいいよ。そのことが、みんなあなたの財産になる。どんな報告も財産が増えたよってことですよ。だからどんな報告でも嬉しい。」

このときの会話の通り、悲しいことも苦しいことも、ときに途切れ途切れになりながらも、「声」は届き続けました。今は3児の子育てに奮闘する彼女から、「幸せの声」が多く届きます。

養護教諭歴26年を振り返って、あらためて思います。「命をなくした」という以外に、「聴きたくない」話など、ひとつもありません。ひとつもなかったはずなのに…かつて「聴きたくない」と思っていた私の前を通り過ぎていったたくさんの生徒たちに…聴く耳を持っていなくてごめんなさい。

座談会「「コロナ禍と貧困」から見える大学生の思い

高橋陸斗（北海道大学大学院 教育学院 博士後期課程）

はじめに

北海道の大学生に参加してもらった座談会が、毎年12月頃に開催されております。もともとはさっぽろ子ども・若者白書2016の記事の一つとして企画されたもので、2021年も「コロナ禍と貧困」というテーマで行われました。今回はその様子と、語りから見てくる若者の考えと、その考察を簡単に報告させていただきます。大学生は1~3年生の12名に参加してもらいました。

座談会を始める前に、全員に「せつなかつたこと」と「助かったこと」をそれぞれ1つずつ挙げてもらいました。そして、①「金銭・生活について」、②「大学生活、体験・学びについて」、③「人との関わり・繋がりについて」に分類してもらったうえで、トピックごとに全員に話してもらいました。今回のテーマの一部である「貧困」については金銭面だけでなく、学習体験や人間関係といった機会の少なさについても質問しています。今回参加した学生の多くはある程度の金銭的な余裕があったようで、主に「機会の貧困」についての語りが多かったことが特徴的です。

座談会のようす

今回はさまざまな語りの中から、特に2つのトピックに絞ってお伝えします。

① 人との出会いや関わりの変化

まず、切なかつたことについて尋ねたところ、最も多かったのは「人との関わりや繋がり」の少なさに関するものでした。同じ学部・学科・クラスというつながりが薄いようでコロナウイルスが落ち着いた2021年の秋頃に初めて会ったり、知り合ったりする友達がいたということが驚きだったようです。1年生の中には同性が少ない学科だったりすると、数少ない人通りが集まってグループにならざるを得ないという状況にもなるようです。大学入学後には友人となるチャンスがあるかどうかで、その後の交友関係にも大きく影響するということが、コロナ以前よりも大きいよ

うで、そこに本人の積極性があるかどうか以上の要因となっていました。今では、「たまたま隣の席に座っていた人と仲良くなる」ということもないようです。

また、サークル活動がないことも挙げられました。同じ趣味の人と直接出会えるといいなと思ったとして、サークル勧誘も活動もなくてどう加入するかも、何をやっているかもわからないという状況にあります。先輩後輩とのつながりも少なくなりがちです。

一方で、インターネットやSNSを利用した、さまざまな人との関わりかたが特徴的です。コロナ以前から活発ではあった、普通には出会うことのない人と知り合うという活動はより一般的となったように思われます。日本全国や海外に関わらず共通の趣味をもつ仲間を探すことはもちろん、同じ大学内でも講義が一切被ることのないような、学部や学科の全く違う友人にSNSを通じて知り合う機会を得たという学生もいました。こういったネットやSNSを通じた交友関係の広げ方は、元々オンライン上での友人作りに抵抗のある層にも取り入れられています。

また、既存の人間関係についてもインターネットを利用してつながる場面があるようです。特に実家や地元から出てきた学生にとって、ここ2年間は帰省することもためらわれるような状況が続いたことにより、親や祖父母、親戚、地元の友人に会えないという状況になりました。そこでLINEやZoom等のアプリケーションを用いて連絡を取り合うことが増えたようです。それまではパソコンやスマホに疎い高齢世代にとって、子どもや孫と連絡を取りたいということから、新たに使えるようになってくれたと喜ぶ学生もいます。

さらには、大学での友人関係が少ない分、高校生時代に築いた友人関係のつながりが強くなっているようです。大学での友達と仲良くなる機会がない分、離れ離れになった高校の同期と話す時間が気楽だという意見です。今の時代ではSNSやアプリ等を利用するこ

とで簡単にグループでの通話ができますから、道外にいる友人と大学の課題を一緒にしたり、雑談をするといった活動が増えています。

以上のことから、リアルな関わりが減ったことを嘆く学生が多い一方で、ネットや SNS を利用することで新規・既存の人間関係をよりよくしようという前向きな姿勢が多く見られます。

②大学の講義や自分の勉強などのとりくみ

コロナ禍において講義の主流となったオンライン講義に対して、比較的肯定的な意見が多くみられました。メリットとして特に挙げられたのは、通学時間がないということです。朝から準備をしたり、移動をしたりするはずだった時間は有効活用され、資格勉強やリフレッシュ、睡眠に充てることができ、より快適に過ごすことができているようでした。また、オンライン講義の中でも特にオンデマンド形式の場合には、受講時間も自由に決めることが可能なので、街中に人が少ない朝や昼の時間で娯楽施設に行き、スポーツや映画を楽しむ、夕方から講義や課題に取り組むという生活をしてきたそうです。

また、毎回必ず登校し、教員の前で真面目に講義を聴くというのは緊張するので、気楽に望めるオンラインがいいという意見や、そもそもオンライン講義は単位が取れやすいので楽だという意見もありました。オンライン講義は大学生にとって「自由度の高い」講義形式であり、オンラインは大変だという印象をあまりもっていないことがわかります。一方で、実習を伴う講義は体験することができず、学びになっていないという意見もあります。例年はやる予定であった講義内容を担当教員や先輩から聞き、ぜひ受けてみたかったと思うことがあるようです。

そのほかに挙げられたデメリットとしては、前述した「受講の自由度の高さ」が故に、生活にメリハリをつけにくいという意見もありました。自分で計画や予定を管理できるかどうかが大きく影響しているようで、この点に関しては人によって異なる点です。

コロナ禍による生活の変化は

今回参加した大学生の語りを聞き、少なくとも大学に登校できている学生らにとってはコロナ禍が必ずしもマイナスではないということが分かりました。もちろん、「友人や知人と遊べない」ということは寂しく感じているようで、特に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置適用時には食事や遊びに行きにくい・誘いにくい経験をしています。そのような中でも、使うことができるインターネットや SNS 等のツールや、数少ない対面授業のチャンスを中心に活用し、交友関係を広げているようでした。趣味に関しても、人の少ない時間帯を狙って行動したり、充実しはじめたオンラインコンテンツを利用し、映画やライブ、人との雑談を楽しんだりということもできているようです。つまり大学に通うことや遊びに出られている学生は、程度の差はあれ日常生活の変化に柔軟に対応できていると考えられるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス流行による影響が大きいのは、大学に通うことができなくなったり、オンライン講義に出席することもままならない学生なのかもしれません。しかし、当然コンタクトの取りようもなく実情を把握することは難しいと思われます。

「元通り」とは？

ここまで、座談会から分かるかぎりの若者の思いをまとめてきました。ここからは私の意見ではありますが、多くの大学生は現状で生活を楽しめていると感じています。「コロナ前の大学生活を経験ができないのは可哀そう、元通りにしてあげたい」とお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、現 1~2 年生の大学生にとっては「元の大学生活」はフィクションとなっています。そもそも、想像上の大学生活が幸せな生活かどうか分かりません。新しいコンテンツやツールを取り入れて生活を充実させようとしている大学生も多いことが今回わかりました。新型コロナウイルス流行から約 2 年たった現在、「これがあるといい」「便利で助かる」「逆に無くなって嬉しい」といったプラスの意見に傾聴することで、コロナ流行以前にあった課

題が解決されることも多いと思います。さらに積極的に注目してもらえるとよいのでは

ないでしょうか。

自分らしさって？

北海道子どもセンター子どもの権利委員会 谷 光

札幌市子ども未来局は、毎年、市内の小学生4年生(4年から6年版)、中学校1年生(中学生版)に「札幌市子どもの権利条例」のパンフレットを配布しています。14pの小学生版は「大切にしよう子どもの権利」という表紙で、1.「子どもの権利」って何だろう？2.「子ども権利」はどうやって守られんだろう？3.みんなにはどんな権利があるんだろう？4.困ったときは相談しようとなっていて、最後に権利救済機関の子どもアシストセンターの電話やメールの連絡先が書いてある立派なものです。

このパンフレットは、小4と中1の子どもたち全員に配布されているので、相当のお金をかけているはず。どのように使われているのか気になり、生活指導研究会の仲間数人に4年生の先生に聞いてもらいました。結果は「配っただけで中身には触れなかった」「体的にどう活用したかは記憶にない(あまり活用できていない)」「配った気もするけど、よく覚えていません。関係する学習内容もないので指導していません。」といった感じで、どうやらいろいろな配布物と同様に、子どもに配って終わりというのが現状のようです。

この小学生向けのパンフのその3の「自分らしく生きる権利」のページには「**考えてみよう!自分らしく生きるって、どういうこと!**」という問いがあって、「**見つけよう!ぼく・私の『自分らしさ』**」ということを書くワーク

シートが載っています。それを見ながら、「自分らしさ」を考えるのって結構難しいことだなと感じていました。

子どもの権利に関しては子ども未来局とかなり温度差を感じさせる教育委員会の指導下にある先生たちは大変です。自らの権利も守られていない中、「子どもの権利どころではない」という感じなのではないでしょうか。パンフの内容の良し悪しは別として、折角、子どもの権利について学習できる機会を与えてくれているのに「もっとちゃんと活用してよ」という気持ちもあってこんなQ&Aを北海道新聞の「悩みごとナビ」に書かせてもらいました。(北海道新聞 朝刊 11月24日(水)掲載)

この「悩みごとナビ」は、「小中学校、高校・大学生の悩みに答えます」というもので、月2回水曜日に掲載されているものです。執筆者は、子どもの心理を研究する北大大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター(札幌)の先生方と、電話相談に 응じている「北海道子どもセンター」の相談員・研究員の9人が交代で執筆しています。Q&Aをそれぞれ考えます。これが結構大変で、当番が回ってくると悩ましい日々が続きます。担当者が素案を書き、みんなで検討して、担当記者が最終的に校正して掲載となります。

ちょっと宣伝です。[悩みごとナビ 北海道新聞 NIE](https://nie.hokkaido-np.co.jp/nayami)
<https://nie.hokkaido-np.co.jp/nayami>
で検索すると、これまでの記事一覧が見られます。

悩みごとナビ

Q

学校で「おうちで、お父さんやお母さんと読んでください」と「大切にしよう 子どもの権利」というパンフレットをもらいました。その中の「自分らしく生きる権利」のページに「見つけよう! ほく・わたしの自分らしさ」とありました。私は積極的ではなく、あまり友達もないので、私の自分らしさとは何だろうと心配になりました。どうしたらいいでしょう。

(小4女子)

自分らしさがわからない

A

パンフレットを
読んでくれたので
すね。そうです、
札幌市の子どもの権利条例
の第9条には「子どもは、
自分らしく生きることがで
きます」と、子どもはみん
なかけがえのない存在で、

<回答者>



イラスト・貞広磨紀

谷 光さん 北海道子どもセンター運営委員長

だれもが大切にされなくてはならないと、書かれています。「自分らしさが分からない」と困っているようですが、大人の私でも「自分らしさは何?」と聞かれて、すぐに答えられるものは持っていません。心配することはありません。

4年生というのは、自分はどうな人間なのかなど、自分を見るもう一人の自分を心の中に育て始める頃と言われます。あなたが「自分らしさは何?」と考え始めているのは、大切なことです。ただ自分らしさは、一人で考えていてもなかなか見つからないかもしれません。おうちの人や学級の皆の意見を聞きながら考えてみることで、いろいろな経験しながら、ゆつくりじっくり考えていけばいいのです。

札幌市子どもの権利条例が始まったのは、「施行」と言います。2009年です。当時の市長さんが「国連の子どもの権利条約がまだ知られていないので、その架け橋として権利条例をつくりたい」と提案したのです。道内のいくつかの市や町で同様の条例がつけられています。架け橋の向こうにある国連の「子どもの権利条約」は、1990年に始まりました。日本をはじめ196の国と地域がこの条約を守ること約束しています。

この機会に子どもの権利条例と、国連の子どもの権利条約をおうちの人と一緒に読んで、話し合ってみるといいですね。そして冬休みの自由研究として調べたことや感想を書いて学級の皆に見てもらっては怎么样でしょう。自分らしさを考えるヒントになりますよ。

質問は過去の相談事例や投稿を基に再構成しています。



「自分らしく生きる権利」と自己理解

「自分の知っている私と自分の知らない私」：自己理解を深めましょう

○自分が知っている私と友だちから見た私のちがいを比較してみましょう。
*「ちがいのちがひ」から、自己理解を深めましょう。

【自分の知っている私を三つ書いて、3人の友だちに見てもらいましょう】

*「その通り」と思った友だちは○、「へえー意外」と思った友だちは☆を書き入れましょう

私は… …という人です
一人目() 二人目() 三人目()

私は… …という人です
一人目() 二人目() 三人目()

私は… …という人です
一人目() 二人目() 三人目()

【友だちから見た私のいいところをそれぞれ書いてもらいましょう】

さんは… [一人目 氏名] …というところが素敵です

さんは… [二人目 氏名] …というところが素敵です

さんは… [三人目 氏名] …というところが素敵です

① この活動を通して大切にしてほしいこと

自分は知っているけれど友だちが知らない自分や、反対に、友だちは知っているけれど自分が知らない自分。または、自分も友だちも両方が知っている自分、両方が知らない自分など、皆さんの心の中には様々な自分が存在しています。この活動で、様々な自分を見発することでしょう。様々な自分を知り、「自分らしさ」を自らつくり出すことが、自分らしく生きる権利につながります。



左は中学生版に載っている「自分らしく生きる権利」に係るワークシートです。

子どもたちがこのページにどんなことを書くのでしょうか?

「自分らしさ」の押し付けには違和感を感じるのは私だけでしょうか。

ブログに次のようなことを書いている人がいて共感しました。

「自分らしさを大切にしよう!」世の中でよく聞く言葉ですが、ほとんどの人は「これが自分らしさだ」と間違っ捉えているばかりに、かえって悪い癖が強調されてしまっている人が多いです。基本的に、ボクたちは周りからの影響によって思考や価値観を持っているのですから、「これが自分らしさだ!」と言ったところで、ほとんどの場合、それは誰か(どこか)で刷り込まれている可能性があります。

たくさんの団体・個人・市民と繋がった 子ども医療費えべつネットワークの活動 「学習とつながりを大切に」

えべつ子どもネット事務局 神保貴幸

江別子どもネットの結成は、2017年えべつ革新懇の開いた「子どもの貧困に関する学習会」で江別でも大きな問題だと感じ、四つの市民団体から始まりました。当時の高橋はるみ知事への全道署名を進める事になりました。市立病院・市内の小児科に協力を依頼し、つながりのある保育園・幼稚園・学童保育にも訪問し依頼しました。月一の合同街頭署名宣伝行動や事務局会議も行い、一年以上かけて3200筆ほど集めました。

2018年に行った学習会で江別市子どもの生活実態調査と市民アンケートの結果が江別共産党市議から知らされました。「子どもの医療費無料が要望のトップ」でした。さらに、「受診を控えた理由の三分の一近くが『お金がない』という回答だったことから、江別市の子ども医療費助成の拡充が急がれると判断し、2019年4月の地方選挙で江別市では市議会の会派構成が変わったこともあり、江別市市議会議長宛の署名に取り組むことにしました。

どこまでの要求項目にするのか、署名を準備するにあたりネットで何度も話し合い「子ども医療費の助成拡充を求める」署名にしました。それは江別市議会の4会派がこの要求項目でまとめれば議会を通る見通しがあったからです。そのために4会派の協力を得るためにどういう署名にするかを話し合いました。「中学卒業まで無料を求める」という意見では議会を通すことはできないという事になりました。

署名のスタート集会を2019年10月に開き、道ネットの油石さんの各地の活動経験・子ども医療費助成拡充の根拠等を学習しました。その後、月二の街頭署名宣伝行動・たくさんの保育園・幼稚園・学童保育・小児科・歯科・更に調剤薬局にも訪問し署名用紙を置いてもらう依頼活動を行いました。街頭

宣伝署名活動では市民と対話が進み、車に荷物を置いて再度戻ってきて署名をしてくれる方もいて、盛り上がりました。江別の近隣市町村との医療費助成状況の比較表が分かりやすいとの声もありました。集まった署名は4ヶ月で2400筆弱、2020年4月に提出しようとしていたら、

市長が市議会に子ども医療費の拡充を提案することが新聞報道で分かりました。

3/26に要望書とともに署名を提出し運動の一応の区切りとしました。たくさんの活動が市長を動かしたとも言えると思います。

	江別市	石狩市	北広島市	千歳市	恵庭市	当別町	新篠津村	札幌市
0歳～就学前	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小1～3	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小4～6	●	◎	◎	●	●	◎	◎	◎
中1～3	●	●	◎	●	●	●	◎	●
高1～3						●	◎	

石狩管内の助成状況 ◎入院および通院 ●入院

一步前進しましたが、江別市の助成状況は表の状況です。2021年7月に再出発スタート集会を開きました。江別市の助成制度を拡充するために①道に対して「乳幼児等医療給付事業の拡充」を求める意見書を提出してもらう取り組みをする②江別市の医療費助成の拡充を求める新しい独自署名を開始する、をすることになりました。

2021年12月市議会に向け11月4日、道に対し「乳幼児等医療給付事業の拡充」を求める意見書の提出を求める陳情書を議会事務局へ提出しました。

ところが11月11日に議会事務局から説明があり、議長の職権整理として議会で審議されないことが分かりました。これは市民の

陳情する権利を奪うものでもあり市民の声を聴く議会に変えていかなければと思いました。これに先だち、市議会の公明党・共産党の会派と陳情について懇談できました。共産党は「趣旨に賛成です。意見書を提出できるように取り組みたい」との回答でした。民主・市民の会からは時間の調整がつかないとの連絡があったので議会事務局へ渡す提出文書を送

り検討してもらうことにしました。自民クラブとえべつ地域創生の会からは連絡がありませんでした。12月にはクリスマスバージョンでサンタさんの登場での宣伝署名行動をしてたくさんビラを受け取っていただきました。引き続き9月議会に向けて宣伝署名活動を強めたいと思います。

子ども医療費江別ネットニュース

2022.1.1

市議会～「道の乳幼児等医療給付事業の拡充」を求める陳情を門前払い

現在の署名数
866筆(12/16)

2021年12月市議会に向け11月4日、道に対し「乳幼児等医療給付事業の拡充」を求める意見書の提出を求める陳情書を議会事務局へ提出しました。ところが11月11日に議会事務局から説明があり、議長の職権整理として議会で審議されないことが分かりました。これは市民の陳情する権利を奪うものであり市民の声を聴く議会に変えていかなければと思えます。

これに先だち、市議会の公明党・共産党の会派と陳情について懇談しました。公明党は「同じ気持ちです」、共産党は「趣旨に賛成です。意見書を提出できるように取り組みたい」との回答でした。民主・市民の会からは時間の調整がつかないとの連絡があったので議会事務局へ渡す提出文書を送り検討してもらうことにしました。自民クラブとえべつ地域創生の会からは連絡がありませんでした。

意見書を出す意味は、道の医療費助成拡充が進むと江別市の助成も拡充しやすくなるからです。そのために道への働きかけを道内各自治体が行うように道医療費ネットが取り組んでいます。この結果、昨年より6市10町村が増え、現在では9市25町村が道へ意見書を出しています。

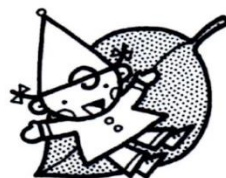
	江別市	石狩市	北広島市	千歳市	恵庭市	当別町	新篠津村	札幌市
0歳～就学前	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小1～3	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小4～6	●	◎	◎	●	●	◎	◎	◎
中1～3	●	●	◎	●	●	●	◎	●
高1～3						●	◎	

石狩管内の助成状況 ◎入院および通院 ●入院

すごいぞ！各団体・個人の活動

- ☆ 野幌の住宅地を2人で回りました。20件訪問して18件も署名してくれました。小学生や幼児がいる家庭は反応がいいです。
- ☆ 調剤薬局を訪問すると前回経験もあり署名用紙を快く置いてくれました。
- ☆ 歯科医院の先生から「悪化してから来る人が多いので早く受診できるように助成を拡大して欲しい」との声がありました。
- ☆ 新築住宅地の50軒を回ると乳幼児がいる若い世帯の方に「よろしく願います」と励まされました。

合同宣伝・署名行動
毎月末の水曜日イオン前で12時～12時30分の間、引き続き署名行動しています。ご協力をお願いします。

子ども医療費ネット新キャラクター



子ども医療費無料化を求める江別ネットワーク・新日本婦人の会江別支部・江別市生活と健康を守る会・えべつ革新懇
・全日本年金者組合江別支部 (連絡先) 新日本婦人の会江別支部 江別市野幌町27-15 電話 011-384-5247

<参考資料、2022年1月6日、大東文化大学講義資料>

ネットワーク形成論—その可能性 —コミュニティ・ラーニング/コミュニティ・オーガナイズン /コミュニティ・ネットワーク—

姉崎洋一（北海道大学名誉教授）

<本日報告要旨>

●コミュニティ（＝地域＝子ども・若者・大人が生きる社会）を人間らしく変える
—地域（コミュニティ）にネットワークをつくる：<学び>、<互いに繋がりをつくり>、<安心・安全をともにつくる>

社会教育；地域社会の<実際生活に即する>学び

社会教育の学び＝万人に開かれた学び（権利として；憲法13条（幸福追求）、26条（教育への権利））

機会均等：開かれた（誰でも）、空間（どこでも）時間（いつでも）

方法の多様性：組織化された（formal education）、不定形（non formal education）、非定形（informal education）

自己教育の原理＝

self-directed learning を基礎におく。大人・市民（になるための、として、による）の学習・教育＝主権者教育、市民教育（citizenship education）

社会教育は、基礎教育（初等・中等教育）を基礎に、成人（高等・継続教育）教育を基盤とする。

その展開の場所は、家庭・地域社会・国家・世界の広がりをもつ

社会教育ではよく、Think Globally , Act Locally といったりする。

ここでは、その地球規模での社会、地域での社会が、過去四半世紀において激変していることを理解し、

その社会（広狭）を、持続可能（sustainable）なものにするには、

どのような課題（アジェンダ）があるか、どのようなつながり（ネットワーク）が求められているかを考えたい。

■社会の大きな転換期に立って：子どもや青年の実践との関わりから考えてきたこと
I はじめに・・・「聖域」なき「構造改革」の四半世紀＝民の安心・安全が失われてきた四半世紀（本田由紀『「日本」ってどんな国』ちくまプリマー新書、2021、参照）

グローバル化・新自由主義的改革の展開・・・①産業構造再編・「国民競争国家」化、②「官」から「民」へ、③構造改革（地方制度、教育、司法、労働、福祉等）、④規制緩和・NPM型改革、⑤家族・コミュニティの危機、⑥地球環境危機（災害・気候変動）⑦世界規模での新型コロナ感染拡大

…富者と貧者の「勝ち組・負け組」の格差社会へ（GAFAs、金融資本）、コミュニティの解体と自助努力・自己責任の強まり＝リスク社会化＝孤独・孤立・無縁社会、安心・安全の危機（災害の肥大化）、→国民生活、経済の国際比較：「かつてはすごかった」「いまはすごくない」日本

c f、憲法改正の動き＝「この国のかたち」を変える＝九条改正の動き

II 転換期の変化の様相

1、人間の基本的な要求は、時代と世代を超えて共通である。人間らしく生きたい。自分の夢をかなえたい。人を愛し愛されたい。社会に役立つ仕事をしたい。暴力をなくし、安全・安心でささやかな日常の楽しみをもって暮らしたい（幸福と平

和の内実)・・・

- 2、しかし、20世紀末以降の変化に注目したい・・・子ども・若者社会に根を張った消費社会文化の広がり、たとえば、「振り子型構造」(家庭・地域と学校)から「トライアングル型構造」(家庭・地域、学校、消費社会文化)(=中西新太郎)に変わった子ども・若者の新たな生活「時空間」(スマホ、AI、デジタル社会)
*バラバラに個人化された消費者・顧客としての人間の危うさ VS かかわりの場…居場所、しゃべり場、ライブ参加、
*とりわけ、コロナ禍での巣籠もり、引きこもり、
- 3、この場合の消費社会文化=不透明で個性化されリスクな商品取引といつでもアクセス可能な24時間型市場の形成・・・
コンビニ→ケイタイ(スマホ)→ネット世界(音楽、映像、多様なネット取引、出会い系や自殺勧誘などリスクなサイト、「匿名」書き込み掲示板、SNSの多様な媒体、アルゴリズム、個人投資をあおる政治・経済、個人情報略取の闇世界、デジタル化による情報監視社会)、・・・
- 4、多様な消費社会文化による既存の文化的、教育的価値の威信低下と価値相対化の進展・・・家庭・地域の文化、学校文化の相対的な影響力の衰退・・・メディア媒体の文化的影響力の拡大・・・世代間対話の困難、大人と子ども・若者のコミュニケーション文化の異質性の拡大
- 5、子どもに関わる事件の不安の増大・・・統計的増減としてよりも、どの地域でもどの家庭でも身近に起きる「普通化」への不安
- 6、コロナ禍で可視化されたこと→人間社会と野生生物世界との境界の消滅、地球温暖化による危機、医療格差は命の格差、エッセンシャルワークの存在とその労働の差別的構造(ケア労働)、貧富差とジェンダー不平等の相関
- 7、「人新世」の始まりとその危機—人類としての「持続可能性」 **「人新世」=『地球環境における人間の痕跡が今や広範で激しくなったことで地球システム

の機能に影響を与え、自然の他の巨大な力に匹敵するようになった』と言う事実

に特徴づけられる時代。(クリストフ・ボヌイユ『人新世とは何か』(原著2013、翻訳2018、青土社)

Ⅲ ネットワーク・ネットワーキング論の発展と可能性

1) Networkingの2つの意味

- ① 一つは、コンピュータ・ネットワーク、産業技術ネットワーク、デジタルネットワークというように、情報化・デジタル化社会の情報の相互通信の結合システムを意味してきた。
- ② 二つは、個人や団体・グループが他者や他団体と連携協力したり、相互コミュニケーションを図っていくプロセスをネットワーキングとよび、その結果できた連絡網をネットワークと呼んできた。

すなわち一方は情報伝達におけるコミュニケーション理論として、他方は組織理論として注目されてきた考えである。両者に共通する方法原理は、およそ次の点にあった。

第一は、ネットワーキングの出発点は、本来「多元的価値」の網の目状の相互結合・相互承認・相互交流にあるのであって、その意味では中央集権化をめざす官僚制(bureaucracy)の原理にはなじまずむしろ対立・対抗する原理として構築されてきた。マックス・ウェーバー(Max Weber)の指摘を待つまでもなく、官僚制にともなう力によるトップダウンシステムには、集権的「効率性」や「合理性」と引き換えに、人をして下位に位置づけられなければならないほど、降りてきた「行政制度」意思について「何故そうしなければならないのか」を問うたり、疑問を抱くことは本人の意思に関わらずタブー視されてきた。これに対して、生きた自由な個人相互をつなぐ原理としてネットワーク理論は考案されてきたというべきである。たとえば、ネットワーキング原理の実験的な調査に、アメリカにおいて地域交通システムにおいて人はどのような

行動をとるのかの調査がなされた。結果は人々の行動は周縁行動モデル(periphery model)とも呼ぶべきネットワーク形状の行動がみられ、その個人間を結ぶリンクマン(link man)の生成が見られた。自由な個人間交通(communication)とは、本来そういうものである。

第二は、ネットワークは本来「メンバーのひとりひとりの自発性や主体性を発揮するためのシステムであり」「われわれが人々の間で生きることを追求する環境を整えるのがネットワークである」(金子郁容『ネットワークへの招待』1986, pp.188-189)もちろんそこには、金子らも指摘する幾らかの隘路がないわけではない。しかし、人々の主体性の発揮という点で、ネットワークという方法的プロセスには、大きな魅力がひそんでいる。例えば、その幾つかをあげれば、次のようである。

一つには、ネットワークが本来生き生きと機能するのは、地域間、民衆間の直接結合にある。例えば、日本における中央集権＝「東京」一極集中の弊害は政、財、官、学、在野の運動を問わず目に余るものとなり、「地方の時代」の掛け声に関わらず、「地域の地方化」(上原専祿)は一層深刻なものになっている。ここに問題なのは、地域相互の交流が一旦「中央」＝「東京」を媒介経由し間接化することであり、「東京」の権威による生きた情報の加工や評価づけがなされることである。これは、大局的に見ても、対等で個性的な地域と民衆＝住民の民主主義の発展にとっても好ましいものではない。この点で、ネットワークの方法は、結び合う双方において<中央－地方>の関係をもたず相互承認、対等平等主義に立つ直接結合の魅力をもっている。

二つには、上記にも関連するが、個人間、組織間の情報伝達過程におけるネットワークの魅力である。ここには、日本特有の事情も絡まる。情報の伝達手段の高度技術化の量的・質的技術革新は、

日本は世界有数の水準にあるとあってよい。しかし、情報内容をめぐる情報民主主義についてみれば、事情は一変する。情報技術水準の高さに比して、情報民主主義の驚くべき後進性。これほどアンバランスな国は珍しい。マスメディアにおける、情報の個性的多元性のなさ、商品化と加工と統制のひどさ、プライバシー侵害への鈍感さが際立つ。

等身大の生きた情報への要求

- ①鮮度が高く、具体的、リアリティをもつこと、
- ②ハンズオン・ハンズツウ(hands on hands to)の原理
- ③情報の相互交流は単に情報の受け渡しでなく、地縁や血縁を超えた新しい「縁」を生み出すこと。c f, NPO, NGO

2) 社会教育・生涯学習の「官製」的ネットワーク組織化の問題点

- ①「生涯学習振興整備法」下の生涯学習のシステム化と「ネットワーク」化

上記法は、「生涯学習の推進のための諸施策の先導的役割」を期待され、文部・通産(当時)両省の共管事項であったが、広島県でのみ生涯学習推進基本構想が企図され、「不発」であった。(通産が生涯学習産業の幼稚性を理由に消極的)、机上プランとしての<施設・学習資源・学習事業・学習情報・人材・ネットワークの推進体制>

→「片肺飛行」(寺脇研が推進)、政策的には、「生涯学習」という「法概念」が意味を持った。

- ②「コミュニティスクール」の組織化；本来の意味*の意図的誤用と体制的換骨奪胎、

*米国ニューディール期の、コミュニティスクールの意味は、別にあった。c f, 大田堯；本郷地域教育計画、1949

「コミュニティスクール」とは、日本の教育政策においては、「地域住民や保護者の参加を得て学校運営の方向性を協議する

合議制の機関、すなわち「学校運営協議会」(2004)を設置する学校のことである。」(仲田康一『コミュニティスクールのポリテイクス』勁草書房、2015)

大桃敏行の期待:「親や地域住民の個別要求にも応えうる専門家への転換」

岩永定の期待:「学校支援型」から「参加・共同決定型」

③ 社会教育行政は、学校の支援と内閣府の要請の間で迷走状態

ア) ネットワーク型行政— 他省庁の分野にウイングを広げる、例) 防災、福祉、子ども、社会教育の「拡大」か「拡散」か?

イ) 学校支援型—コミュニティスクール+学校支援地域本部、放課後子ども教室、

ウ) ユネスコ型—kominkan(community learning center)として地域社会の要請に応えていく

実際の文科省の機構改革は、ア)を標榜しながら、「社会教育課」と「生涯学習政策局」の廃止を行った。

イ)は、現在進行形。

ウ)は、対外的には、その趣旨をおろしていない。

→はたして何処へ向かうのか?

IV これらの変化と不安をどうとらえるか・・・協働の学びを通じて顔の見える共同の関係づくり(ネットワーキング)に向けて。

1、単純な支配的な文化価値の押し付けや回帰のズレと無効性

たとえば、家庭教育責任論としての父親の威信の復権論、特定の「良き」道徳や教養の押し付け、コミックや若者文化の頭ごなしの否定・・・いずれも子ども・若者から嫌われ拒絶される、

2、ジェンダー平等、ケア労働の不平等、LGBTQ への対応;これまでの社会の不平等なありかたをとらえ、問い直す学びの必要。

夫婦別姓問題、男らしさ・女らしさの捉え直し、家庭教育、家庭科、母子手帳、

男女同一賃金問題、等々 c f, 「子ども家庭庁」創設問題

3、誘拐殺傷事件や侵入者など「不審者対策」の問題・・・子どもの危険箇所の地域での話し合いやマップづくり、子どものおとなの見守りなどの協力関係づくりが重要。∴機械的で対症療法的な対策的見回り・パトロール、警護強化、防御自衛訓練強化だけでは、防げない。

4、子育ての共同のネットワーク化・・・子どもを安心して育てられる地域をつくる・・・保育所、学童保育、子育てネットなどの役割と情報、不安を抱く親への相談や情報の提供、地縁(子ども会、青年団、婦人会、など)と志縁(ボランティア、NPOなど)、おやじの会の協働

5、思春期以降の子ども・若者…消費社会文化の中に流れる多様な文化価値への批判的・共感的リテラシーが必要(なんでも言い合える場と関係づくり、ゲーイを楽しみ読み解く場や機会)、子ども・若者が主体となって活動できるコミュニティ施設、子ども・若者施設などを基盤に多様な世代が一緒に楽しむ関係づくり、困難をかかえる若者受け入れ施設の必要(たとえば、ビバハウス余市)

6、学校と地域で共に創る手づくり文化、手間ひまかけた協同の文化づくり・・・地域の子どもの文庫、親子劇場、地域の大人・親参加による学校での読み聞かせ、異世代の地域でのミュージカル上演、平和展や地域文化フェスティバル、地域のお祭りの世代継承の取り組み・・・個人の楽しみとは異なる集団的な取り組みの楽しさ、プロセスの中にある対話と異文化理解

7、学校と地域の子子ども・若者活動の関わりの革新と創造・・・子ども・若者が主体・主人公になる取り組みと支援(教師主導型の事業・行事を超えて…学校祭、入学式、卒業式、地域体験活動、インターンシップ、部活動、生徒会、学校図書館、放送、学校新聞などの革

新)地域の文化・教育資源とのパートナーシップ(地域の若者集団との協働、ex、石川珠洲の青年団と中学生の交流、北海道の若者によるサンタプレゼント、沖縄のエイサーや岸和田だんじり祭りの活動)、大学と地域と高校を結ぶ地域学習(たとえば、和歌山大学生涯学習教育センターと粉川高校の高大連携事業)、学校と地場産業、農漁業の交流による学び(体験学習、インターンシップの学び、school to workの学び)、

8、グローバルリテラシーを培う・・・見えない連鎖を読みとる、かくされた排除を見抜いていく、自分のなかにある可能性や夢を開いていく・・・仕組みられた消費社会文化への「カタチ」の形成・・・地域の社会教育施設、多様なサークルの役割への期待、

9、子ども・若者を育て権利を保障する制度とまちづくり…地域に多様な共同の行動を起こし、安心・安全なまちとは何かを大いに語り合う。

「まちづくり条例」や「子どもの権利条例」制定への地域住民の参加を保障し、子ども・若者・大人の声と良識を反映させる。

10、「社会的処方」としての公民館、図書館、博物館；地域での学びと交流、地域づくり、地域の担い手づくりなど、情報の収集、受発信、学習社会への機会の提供、大人の出番が必要になっている、CLC(Community learning center)としてのKOMINKANの発展。

「社会的処方」と公民館の底力：現在あるような専門行政部門のリストも想定される。働き方改革が進めば、一人ひとりにあった公共サービスが必要となろう。問題解決のための「社会的処方」が求められる。それは、「公民館」(community learning centre)の出番を意味しよう

11、大人の学びを深く：九条俳句訴訟で考えたこと。

①社会教育は、人間らしく生きるうえで、欠かせない知恵袋となろう。

②おとなの学びを豊かに、文化的に、一人ひとりが築いていこう。(短歌・俳句、音楽、美術、映像、スポーツ、アニメ、等)

③対抗的公共圏の創出—新たな市民の創出を考えていこう。(様々な市民フォーラム)

④生命(いのち)と基本的人権を大事に考えよう。(平和フォーラム、気候正義フォーラム、等)

⑤学びの場を地域に広げていこう。(学習カフェ、現代学習結社(仮)をつくっていこう)。

⑥民主主義を学習する；地域の民主主義をひろげるために、多様な人々の交流を組織しよう。

⑦2022年 CONFINTEA 第7回(ユネスコ国際成人会議、モロッコ)の内容を学習しよう。

⑧学びのイノベーション：コロナ禍をきっかけにして、<対面学習>と<オンライン学習>の新鮮な発想を交流して、あらたなまなびのモデルを数多くつくっていこう

12、「第四次産業革命」時代の学び

「第四次産業革命」：「第四次産業革命」という言葉は、2016年の世界経済フォーラム(ダボス会議)で登場し、「AI(人工知能)とロボット、あらゆるモノを繋ぐインターネットとビッグ・データをはじめ、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、再生可能なエネルギー開発などによって遂行される産業革命」(佐藤学『第四次産業革命と教育の未来』2021)と説明されている。

ダボス会議では、「未来の労働者は「学び続ける労働者」として、「学びのイノベーション」を掲げ、8点の課題が提起されている。

①グローバル・シテイズンシップのスキル、

②イノベーションと創造性のスキル、

- ③テクノロジーのスキル、
- ④対人関係のスキル、
- ⑤個人化された自分のペースの学習、
- ⑥アクセスによる包括的学習、
- ⑦問題解決中心の協同学習、
- ⑧生涯にわたる主体的学習、である。

日本では、society5.0が、喧伝されたが、その言葉は、日本向けのものであり普遍性を持たない。第四次産業革命は、人材の育成では、経産省と文科省を政策官庁としている。しかし、単に両省が意図する経済的観点にとどめず、上記の8点は、住民の活用次第では、大変有益である。

コロナ禍に乗じて、学校では民間企業主導のGIGAスクールが、先行しているが、社会教育の世界では、10-20年後の労働現場で消えゆく職業が想定され、「21世紀型の学び」では、「探求」と「協同」が、中心となり、そのためのICTスキルと哲学が求められる。未知の労働への汎用可能な知識や学び方を学ぶ必要が生じるわけである。そして、資本主義のいきづまりのなかで、新しい学びが必要となる。

<参考文献>

- 佐藤一子『「学びの公共空間」としての公民館』岩波書店、2018年
- 佐藤・安藤・長澤編『九条俳句と公民館の自由』エイデル研究所、2018年

- 本田由紀『「日本」ってどんな国』ちくまブリマー新書、2021年
- 子どもの文化研究所『全国子育て子育ちユニークグループ・ネット』1999年
- 「さっぽろ子ども白書」をつくる会『さっぽろ子ども若者白書』2021年
- 池上淳『学習社会の創造』京都大学学術出版会、2020年
- 姉崎洋一「生涯学習「ネットワーク」化の動向と課題」、社会教育研究 NO.10 『生涯学習のネットワークと計画化』社全協、1991年
- 社会教育・生涯学習研究所『自治が育つ学びと協働 南信州・阿智村』自治体研究社、2018年
- 西智宏編『社会的処方』学芸出版社、2020年
- 枝廣淳子『レジリエンスとは何か』東洋経済新報社、2015年
- 佐藤学『第四次産業革命と教育の未来』岩波ブックレット、2021年
- 堤未果『デジタル・ファシズム』NHK出版、2021年
- 鎌田華乃子『コミュニティ・オーガナイズング』英治出版、2020年

【おしらせ】『十勝子ども白書 2021』を発行しました。

十勝まちづくり研究会の事務局・野坂です。

このほど、5巻目の頒価は1600円です。

今回の中心テーマは「コロナ禍の子どもたち」です。

コロナ対策、一斉休校等など子どもたちへの影響と子どもたちの声が反映され、未来を担う子どもたちの記録としても留意しました。

オミクロン株によるコロナ感染拡大の中で、あらためて原点にたった対応を検討する上でも貴重な1冊になると思っています。多くの方々に活用されれば幸いです。

A4版、カラー 1600円 **十勝子ども白書** 2021 コロナ禍の子どもたち

生きる権利

- 子どもたちと地域のなかに「子どもの権利条約」をひろげたい！
条約の視点でいまの子どもたちの生活と学びをとらえる
- 助産院で実施している事、実現したい事
- パンデミックと子どもの貧困～帯広市の現状と課題～
- 帯広市における子どもの新型コロナウイルス感染と学校の対応
- コロナ禍の子供たち ～養護教諭の目から～

育つ権利

- 幕別町の特徴ある取組について
- コロナ禍における、GIGAスクール構想の推進、誰一人取り残すことのない学校教育を目指して
- 虫が教えてくれること
- 本物の体験を子どもを取り巻く環境の変化
- 「一人で悩まないで」不登校・登校拒否と向き合う親の会の活動について
- “一日美術館”1万キロの旅
- コロナ禍と大学教育・学生生活
- 新型コロナ禍中での授業と学生生活：保育者養成校での1年間
- 関わり合いながら成長していこう
- どの子にもある成長の節目に寄りそって～特別支援学級の子どもたちとの日々～
- コロナ禍の中でつながって～新型コロナウイルスの学び
- 教室をいろいろな子が共に学ぶ空間に
- コロナ禍の中の学校 一教師がみた学校の今
- コロナ禍の学校生活～できることを探りながら
- 活動を入れた授業で、子どもたちの心の扉を開く
- 帯広GIGAスクール構想についての要望書・署名の提出

(コロナ資料)

- NO1 新型コロナウイルス感染拡大と一斉休校
- NO2 子ども5384名に感染
- NO3 コロナ感染者・濃厚接触者の確認後の学校対応の変化
- NO4 一斉休校アンケート

守られる権利

- 児童虐待の現状と虐待防止対策について
- あつたか居場所をめざして
- 子どもにとって居場所がたくさんあることの有用性について
- 障がいのある人もない人も共に支え合う地域づくり
- ファミリーホームの4年間で感じた思い
- コロナ禍中のいま、保育所の役割を問う(とはなにか)
- #コロナ禍の子どもの育ちと子育てをどう支えるか
- 学校の女子トイレに生理用品の常備を

参加する権利

- コロナが終わったら何したい？
- 生徒が言葉を発する場—コロナ・キャンペーンを張った帯広柏葉高校新聞局

Zoom座談会

「いま、学校はどうなっているの？」
—コロナ禍の中の学校、子どもたち、そして教職員の思いを語る—



(みんなの資料)

- 十勝管内自治体の子ども支援策一覧(コラム)
- NO1 読書がはぐくむ想像力
- NO2 コロナ禍での中学校生活
- NO3 ポチのきもち
- NO4 子どもたちと楽しむ紙芝居
- NO5 はじめてのおつかい
- NO6 帯広市における「制服選択制」について
- NO7 アカウント名は本名のまま
- NO8 コロナ禍のみんなのおうち
- NO9 帯広市 部活動にかかる私費負担について
- NO10 コロナ禍に生きる子どもの気持ち

十勝まちづくり研究会

子ども白書編集委員会

Eメール : tokachimachiken@yahoo.co.jp

住 所 : 帯広市西24条南1丁目23

● 申込・お問い合わせ

TEL : 明 神 0155-21-7003

TEL・FAX : 野 坂 0155-37-2729

申込書	(申込者)	(住所) 〒 _____	(冊数)	冊
		☎() _____		
十勝子ども白書2021(頒価1600円・送料別) 発行・十勝まちづくり研究会				

【事務局からのお願い】

○「メールアドレス」の登録をお願いします。

コロナ感染の収束がなかなかすすまない状況もあり、今年度は「オンライン」での学習会や昨年開催できなかった「第15回総会」開催を考えています。

オンラインでの学習交流やお知らせ・情報提供などをすすめるために、会員のみなさんから「メールアドレス」を登録していただければと思います。

登録するために、

「空メール」でも構いませんので、ご氏名を掲載して、メール送信をお願いします。

道民の会のメールアドレスは、

kodomotokyoku@gmail.com です。

右の「QRコード」を読み取ると、そのままメール送信もできます。
どちらからでも構いません。



○「会員からの通信」を送ってください

皆さんのまわりで起きている「コロナ禍の子どもたち」の様子について、お知らせください。
文字数は全く問いません。
会報等にも掲載します。
よろしくお願いします。

◎ホームページ 「子どもと教育・文化 道民の会 jimdo」で検索すると、最初に出てきます。
ホームページからも、メール送信することが可能になっています。

○「会費の納入」について

いつも「会費納入」ありがとうございます。納入の際のお願いです。郵便振替用紙を同封しました。用紙には、会費納入済み年度を記入してあります。

「No44」にて郵便振込手数料が、大幅に値上がりになったことをお知らせしました（ATMの場合80円→152円、窓口130円→203円。受取人負担となっています）が、1月からは、これとは別に現金で振り込むときには「振込人負担100円」の手数料がかかることとなります。カードや通帳からの振込は0円です。